

制度見直しの動き

林野庁の平成30年度予算概算決定時の資料によれば、「森林・山村多面的機能発揮対策」の予算は、対前年約2億円減の15億円あまりとなっています。

交付金は、国から地域協議会に配分され、地域協議会から各活動組織に交付されます。地域協議会は、交付金の管理のほか、安全講習や活動組織への指導などを行なっています。

各活動の有効性については、市町村から地域協議会に報告していただいています。その活動を市町村が「有効」と判断し、市町村として地方単独事業(機材及び資材整備費を除く1/6相当の助成)を決めた団体には、北海道も市町村と同額を上限として補助を行いません。

本交付金の詳しい内容については、地域協議会や北海道にお問い合わせいただくか、地域協議会のホームページや林野庁のホームページをご覧ください。

森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業のご案内



森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業について詳しく知りたい方は、地域協議会発行のパンフレットをご覧ください。

北海道森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会
TEL.011-261-9022

森林・山村多面的機能発揮支援対策

【平成30年度予算概算決定額 森林・山村多面的機能発揮対策 1,500,621(1,700,000)千円
林業成長産業化総合対策 23,470,201千円(-)の内訳】

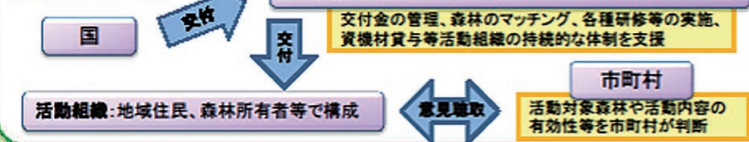
背景

森林・山村の有する多面的機能の発揮には、適切な森林整備や計画的な森林資源の利用が不可欠だが、林業の不振、山村地域の過疎化・高齢化により森林の手入れを行う地域住民が減少し、適切な森林整備等が行われていない箇所が見られる。

森林・山村多面的機能発揮対策【平成30年度予算概算決定額 1,500,621(1,700,000)千円】

事業 地域住民、森林所有者等が協力して実施する里山林の保全、森林資源の利活用など、以下の取組を支援。
【交付率:定額、1/2、1/3以内】

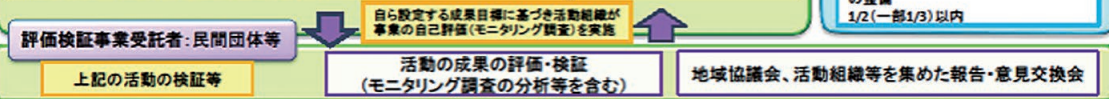
【交付金フロー図】



支援対象となる活動組織の活動内容例

メインメニュー		サイドメニュー(メインメニューと組み合わせて実施)
<p>地域環境保全タイプ</p> <p>里山林景観を維持するための活動 12万円/ha(16万円/ha)</p> <p>侵入竹の伐採・除去活動 28.5万円/ha(38万円/ha)</p>	<p>森林資源利用タイプ</p> <p>しいたけ原木などとして利用するための伐採活動 12万円/ha(16万円/ha)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育・研修活動タイプ 森林環境教育の実践 3.8万円/回(5万円/回):年度内の上限6回 ・森林機能強化タイプ 路網の補修・機能強化等 800円/m(1000円/m) ・活動の実施に必要な機材及び資材の整備 1/2(一部1/3)以内

○地方公共団体による支援(国:地方の割合の目安は3:1)のある活動を優先的に採択
※注()の準備は、国の交付単額に地方公共団体の支援(1/3)を合わせた場合の準備



林業成長産業化総合対策のうち自立的経営活動推進

【平成30年度予算概算決定額 林業成長産業化総合対策 23,470,201千円(-)の内訳】

事業 地域における自伐林業グループなどによる将来的な林業経営の集約化に資する森林管理及び資源利用等の取組を支援。
【交付率:定額、1/2、1/3以内】

支援対象となる活動内容例



自伐林家等が中心となって地域ぐるみの活動として将来的に自立的な林業経営を目指して行う森林管理及び資源の利用を図る活動

- ・森林整備活動(除伐、間伐・搬出、路網の作設・改修等)、林業技術や安全対策の向上のための研修
12万円/ha、800円/m等
- ・活動の実施に必要な機材及び資材の整備
1/2(一部1/3)以内